

事業評価シート【新規事業-1】

事業名	茂原市地域公共交通網形成計画策定事業			基本計画	章	4	総合戦略	基本目標	4
事業コード					節	3		施策の方向	(3)
課係名	都市計画課交通政策係	内線			項	3		施策	①
担当者氏名		職名			細項目	2		整理番号	43101

事業概要	平成25年3月に策定した茂原市地域公共交通計画の計画期間満了に伴い、新たに「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「茂原市地域公共交通網形成計画」を策定するため、調査・検討を行うものである。なお、初年度に必要な調査を実施し、翌年度に計画を策定する予定である。							
現在の課題や市民要望など	高齢化が進む中、公共交通が不便で運転免許証を返納できないとの意見や市民バス等のコミュニティ交通の充実を求める意見などがある。一方で、人口減少などから利用者の確保や運転手不足から既存の民間路線の維持が困難となっており、公共交通の利用促進と効率性が求められている。							
事業目的	① 公共交通に関する現況把握及び課題の整理 ② 公共交通のマスタープランとなる茂原市地域公共交通網形成計画の策定 ③ ④							
	個別取組	① 各種調査及び意見交換会の開催 ③		② 法定協議会の設置及び開催 ④				
事業による改善・変更点	① まちづくりと一体となった公共交通網の形成		② 既存民間路線の現状把握と再編の方向性					
	③ 市民バス等コミュニティ交通の見直し		④ 利用促進施策の検討					
事業対象	☒ 個人・世帯	☒ 団体(民間)	☐ 団体(公共)	☐ 内部管理	☐ その他 ()			
内容	① 地域住民 ③ 関係団体		② 交通事業者 ④ 市への来訪者					
業務形態	☒ 全部委託	☐ 一部委託	☐ 直営	☐ 負担金・交付金	☐ その他 ()			
内容	① 民間事業者への業務委託 ③		② ④					
支出根拠	☒ 有	☐ 無	法令要綱等名称	① 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 ② ③ ④				
事業継続	☐ 単年度 ☐ 複数年度:無期			後年度負担	☒ 有 ☐ 無			
	☒ 複数年度:有期[始期 R2年4月 ~ 終期 R4年3月]			内容	再編実施計画を策定する場合			
事業費の積算	R2 年度	・策定業務委託(調査)	11,924,000円	事業費	12,173,000	事業スケジュール	年月	内容
		・法定協議会委員報酬(2回)	245,600円	国 県	5,000,000		R2.3	交通会議設置要綱改正
	・費用弁償(2回)	3,400円	市 債		5		プロポーザル事業者選定	
			そ の 他		6		法定協議会開催	
	R3 年度	・策定業務委託(方針・計画)	4,279,000円	一般財源	7,173,000		7	アンケート等調査開始
		・法定協議会委員報酬(4回)	491,200円	事業費	4,777,000		12	法定協議会開催
	・費用弁償(4回)	6,800円	国 県	2,139,000	1~2		座談会・交通事業者協議	
			市 債		3		中間報告	
	年度			そ の 他			R3.5	事業者選定
				一般財源	2,638,000		6	法定協議会開催
			事業費		7~		計画素案の策定	
			国 県		9		法定協議会開催	
		市 債		12	法定協議会開催			
		そ の 他		1	パブリックコメント			
		一般財源	0	3	計画策定(法定協議会)			

経費節減効果	☐ 有 ☐ 無	節減効果の内容
金額	千円	

主要指標	指標の種類		計算方法	目標(推計)値		
	名称			R2 年度	R3 年度	R4 年度
	■活動指標	① 市民アンケート調査	配布対象2,000人の回収率	40%以上		
		② 意見交換会	開催回数	5回		
	■成果指標	① 市民バス・デマンド交通の利用者数	見直し前後で比較			110人/日以上
		②				

事業評価シート【新規事業-2】

項目別評価	1. 実施主体・目的の妥当性		・自治体が関与すべき事業か。民間で実施できないか。 ・総合計画における目的に合致するか。課題解決に結びつきの
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 妥当である B. 改善する余地がある C. 妥当ではない	地域公共交通網形成計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律において、市町村が作成することができる計画と位置付けられている。
	2. 事業の有効性		・意図した成果は確実に得られるか。 ・類似の目的を持つ事業はないか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 有効である B. 改善の余地がある C. 有効ではない	「地域にとって望ましい公共交通のすがた」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすものであり、公共交通の利便性を高め、交通網全体の効率性の向上を図るものである。
	3. 事業の効率性		・成果を維持したまま費用を削減する余地はあるのか。 ・将来的なコストの増加・増大の要因はあるか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 効率的である B. 改善の余地がある C. 効率的ではない	まちづくりと連携した面的な公共交通ネットワークの整備方針を定めるものであり、公表することで目指す方向性を明らかにし、効率的な投資効果が期待できる。
	4. 緊急性		・今実施しなければならない理由。 ・実施しない場合の問題点。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. すぐに実施する必要有 B. 2～3年後に実施する必要有 C. すぐに実施する必要はない	地域公共交通政策の方針を位置付けた「茂原市地域公共交通計画」がR2年度で計画期間が終了する。また、利用者の減少や運転手不足により既存路線等の維持が困難となるなど、公共交通ネットワークの見直しが喫緊の課題となっている。
5. 市民要望・公平性		・どういう市民要望があるのか。 ・受益者負担は適正か。 ・公平性の点から受益の偏り(特定の地域や個人等)はないか。	
評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)	
A	A. 多くの市民要望有 B. 一部地域・団体等の要望有 C. 要望はない	高齢化の進展に伴い公共交通の充実を求める声は増えている。	
6. 同規模他市・周辺市町村の状況		・ほとんどの自治体で実施、同規模以上の自治体は実施、ほとんど実施していないが先進的な取り組みであるなど、具体的に記述	
千葉県内(54市町村)でも16市町で策定済。現在策定中の6市(千葉市、船橋市、館山市、成田市、印西市、香取市)			

総合評価	■実施計画における位置づけ、財政状況による実現性		
	評価		◎評価理由 市民バスやデマンド交通の運行方針の基礎となっている地域公共交通計画の改定を行うものであり、現状に即した公共交通の構築を進めるため実施は妥当である。
	A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない	
	■政策調整会議による評価		
	評価		◎評価理由
	C	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない	県内においても未策定の自治体が多く、来年度から着手する緊急性に疑義があるため、令和3年度以降に、県内他市の状況を見て再度検討することとする。また、事業費も高額であり、精査を要する。
■庁議による方針			
評価		具体的な方向性	
C	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない	実施を見送るものとする。	